

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（1/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
霞堤地区浸水被害軽減対策フォローアップについて				
1	浸水センサ表示システムについて、作業部会でもお願いした通り、将来的には登録したユーザーにアラートが通知される仕組みを検討してほしい。アラートが届けば的確なタイミングで情報を確認できるようになる。 さらに、その仕組みが実現した際は、市から自治会への連絡体制を明確にしてほしい。	要望の内容について承知した。対応について今すぐは回答できないため、それまでの間は各自情報を取りに行っていたくようお願いしたい。	市	〔補足〕 No.32 と同じ市の考え方を説明致します。 No.32 の市の考え方「意見・要望等の課内共有はしているが、災害時対応の混乱の中で地区ごとに個別に対応するのは実際には難しいところです。現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信しているのが現在の豊橋市の限界です。引き続きご自身で情報を取っていただくようお願い致します。」
2	（将来的な浸水センサ表示システムのアラート通知について）市から自治会への連絡方法だけは事前に検討しておいてほしい。	承知した。何らかの形で回答する。	市	〔補足〕 No.32 と同じ市の考え方を説明致します。 No.32 の市の考え方「意見・要望等の課内共有はしているが、災害時対応の混乱の中で地区ごとに個別に対応するのは実際には難しいところです。現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信しているのが現在の豊橋市の限界です。引き続きご自身で情報を取っていただくようお願い致します。」
3	浸水センサ表示システムについて、ある程度浸水の予測がつくのであれば、浸水する前に連絡をお願いしたい。	浸水センサについては、浸水してから通知が来るため予知はできない。簡易水位計の水位で判断していただくしかない。	市	
4	浸水センサをもう少し低いところに設置できないか。	15cm 以上の高さでは通行が困難になるため、道路面から 10cm の高さに設置している。他自治体でも同様に、道路面から 10cm の高さに設置している。	市	
5	牛川北町自治会の暮川地区では、行政の情報をオープンチャットで住民に共有している。市の防災当局や浸水センサの情報をオープンチャットの責任者に連絡していただければ、すぐに載せることができる。 下条地区を含め周辺の住民も会員登録しているので、行政と連携できれば、より早く住民に情報を提供できると思う。	ご意見はお伺いした	市	〔補足〕 No.32 と同じ市の考え方を説明致します。 No.32 の市の考え方「意見・要望等の課内共有はしているが、災害時対応の混乱の中で地区ごとに個別に対応するのは実際には難しいところです。現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信しているのが現在の豊橋市の限界です。引き続きご自身で情報を取っていただくようお願い致します。」
6	牛川校区全体でオープンチャット方式にてデータ送信を行っている。牛川北町で先駆的にこの方式を取っており、ほかの 4 町内が追随して全体に流せる形となっている。牛川北町の前自治会長が立ち上げ、それを継承している形である。議会だよりや上下水道だより等の情報もスマホで閲覧できるようになっている。	市民協働推進課にも詳細を確認する。	市	〔補足〕 No.32 と同じ市の考え方を説明致します。 No.32 の市の考え方「意見・要望等の課内共有はしているが、災害時対応の混乱の中で地区ごとに個別に対応するのは実際には難しいところです。現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信しているのが現在の豊橋市の限界です。引き続きご自身で情報を取っていただくようお願い致します。」

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（2/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
7	下条地区の樹木の伐採はどこまでやるのか。現在、下条橋の下、南ぐらいまで来ている。	大江川については、現在の状況でほぼ終了予定である。 今後、神田川の掘削工事や護岸整備を進めるため、その土砂の一時置きなどの作業ヤードとするために樹木伐採をして平らにしたという状況である。	国	
8	もう少し河川整備できれいにしてほしい。	今後進めていく。まずは、次の工事のために部分的に伐採したという状況である。神社の境内など未買収の土地もあり、部分的に伐採できないところもあるが、そういった点が落ち着き次第順次すすめていく。	国	
9	豊川自体の川幅を広げたり深さを変えたりとかは関係ないのか。	豊川の河道として邪魔になる部分は伐採し、工事の作業ヤードとして使いながら、最終的に整理していくという形で考えている。	国	
10	暮川地区の自治会だが、刈っていただいた竹やぶに、外部からタケノコ掘りに来る人が多い。 今年の 5 月にはボヤがあった。河川課の方もすぐ見に来てくれて、結果大したことはなかったが、見ず知らずの人が来て火が出たとなると住人は大変不安である。また、国土交通省への確認だが、手筒花火の制作を目的に竹を伐採している人もいるが、許可はもらって来ているのか。竹やぶも繁茂しているため、もし飛び火したら大変な火事になるのではないかと不安である。動力噴霧器や布団などの不法投棄も増えている。見ず知らずの人が大勢来て勝手なことをされると住民としては不安が募る。	貴重なご意見に感謝する。 豊川管轄内の竹の伐採について、祭りの関係者には事前に伐採場所と人数について申請を出していただいている。それ以外にこっそりやられてしまうと巡視をしていても見落とししてしまうケースがある。 不法投棄については、確認次第、看板を設置している。すぐに撤去はできないが、数カ月様子を見て、不法投棄を知らせるシールを貼り、数日後に撤去という形になっている。ただ、これは国有地のみであり、民地には適用できないのでご了解いただきたい。 また、今年の 9 月頃、牛川付近で高校生が文化祭に使う竹を伐採する予定になっているのでご了承いただきたい。	国	
11	竹の伐採の申請について、日付も指定されているのか。	日付はおおよそ 2～3 日の範囲内で、人数も幅を持たせ許可している。	国	〔補足〕 竹の伐採等申請、届け出があった場合、市と協議し、対応を検討致します。
12	申請があった際に自治会等に一報があれば、許可なく来ている人かどうかの判断ができる。該当地区への連絡体制を整える必要があると思う。検討してほしい。	承知した。今後、市とも協力しながら検討していきたい。	国	
13	竹の伐採に来る高校生には、行政が付き添うのか。先生に一任ではなく、そういった監視も行政の仕事ではないか。	承知した。	国	〔補足〕 河川巡視で状況把握をおこなうように致します。

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（3/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
14	定期的に草刈りや伐採をしているのか。この辺りは半年もすると竹やぶになってしまい、奥にある私有地にも入っていけない。何とかしてくれというのが本音だ。	全国的にも問題になっている。今後対策を検討する。	国	〔補足〕 堤防除草については定期的（春、秋）に実施していますが、樹木伐採については多くが民地内であり、手が出せない状況であるが、計画上、管理上支障となると範囲は予算を確保し、進めて行きたいと考えています。
15	この連休に外国人らしき方々の車両が 50 台ぐらい放水路の前の河川敷に入ってきて、バーベキューやテントを張るなどしていた。地域住民は近くで農作業をしており、身の危険を感じたり、周辺環境の汚染の不安を感じたりすることがあると思うので、巡回や立て看板の設置などの対策を取ってほしい。特に現在は工事用道路が整備されて、一般車両も出入りしやすいのではないか。夏になればもっと人が集まってくるかもしれないので、工事が無い日は立ち入り禁止にするなどの対策をお願いしたい。	貴重なご意見に感謝する。フェンスなど何らかの対策を講じたい。	国	〔補足〕 河川巡視での見回り・指導、注意喚起看板の設置、立ち入り禁止対策など検討し、実施してまいります。
16	橋脚ができないと堤防はできないのではないか。どういう計画で動いているのか。早くやってほしい。	現在、調整中である。	国	〔補足〕 施工時期は国と県で調整を行い、工事を進めてまいります。 なお、右岸側橋脚は将来の河川計画を考慮した位置（現在の堤防から西側）に設置しますので、橋脚ができないと堤防ができないということはありません。
浸水被害軽減対策計画の改定案について				
17	そもそも内水が抜けないではないか。 排水ポンプを入れてほしいというのもあるが、補償に関する部分は今後変わっていくのか。そこで生活している者はダメージを受ける。どこにどう相談すればよいのか。	他地区からも同様の意見があり、一度行政機関が集まって補償について議論した結果、霞に特化した補償支援の制度がないという結論になった。 今回の「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の改定のポイント」で書かせていただいた通り、まずは保険に加入して被害に備えていただきたい。相談窓口も増やしたので、まずそこに相談していただきたい。	国	
18	水に浸かった田畑はずっと調子が悪く、生活が成り立たなくなってしまう。保険は掛け捨て、補償もされない。欲しい回答が得られないことは分かっているが、それでも毎年訴え続けることで何か変わるなら、10 年、20 年でも言い続ける。自分の子どもに地元で安心して暮らせる未来はあるのか。それとも、10 年に一度は生活が壊される地域の中で我慢して生活する、と子どもに言っていくべきなのか。	霞地区に特化した支援はないが、全体の浸水状況も踏まえて市からの見舞金の支給等があると聞いている。	国	

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（4/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
19	（浸水により）何千万という被害が出ている中で、見舞金はせいぜい 5,000 円とか 1 万円ではないか。もし子どもが家業を継ぎたいと言っても、数年に一度は甚大な被害が生じることを覚悟してほしいと言わなければならない。 行政側は他人事としてしか捉えていないように思える。	霞地区は整備途上なので、国としては補償できないと回答させていただいている。	国	
20	（補償について）来年も同じことを言い、何か変わったかを問う。	承知した。	国	
21	暮川地区の中で、初めに洪水が始まり、水が引くまで浸水が続く地区の住人である。大規模な洪水では小堤から越水が始まるとのことだが、どの部分から始まるのか。近くに住居があり、流量、方向、速さによっては住居にも影響はないか懸念している。	越水は小堤区間というところから始まる。	国	
22	小堤区間はどのくらいの長さか。	現時点でははっきりした数字は回答できない。	国	〔補足〕 詳細設計をおこなった後に説明させていただきます。
23	限られた部分から流入し、思いもよらない流量になると、近くにある民家はその影響を受けないか。流れを緩やかにする措置は講じるのか。	小堤については、資料 1 の最終ページで示したように、削れない構造にしたり、堤防の裏に減勢工という水の勢いを弱めるための突起を設けたりすることを考えている。	国	
24	引き水について質問したい。 引き水の速さは相当なものであり、大きな災害では特に怖い印象がある。排水の流れが速いと農地の表土を削る可能性もあるのではないか。令和 5 年 6 月の出水の際は、田んぼの表面が削れてしまい、もう 3 年ほど作付けできていない状況である。 また、ごみもその 2 箇所に集まってくると思うが、その処理はどこがやってくれるのか。	ごみについては、土地の所有者に集積場まで持ち込んでいただいて、そこから先は市で処分する形になるかと考えている。	国	
内外水浸水シミュレーション結果について				
25	小堤ができることで外水氾濫は軽減されても、大江川と中央排水路の 2 つの樋管という限られた場所から排出するということは、霞からの排水に時間がかかり、内水氾濫の被害が大きくなるのではないかと懸念している。 外水氾濫を防ぐメリットは大きく、そこはありがたいと思うが、内水氾濫の被害が大きくなれば作物や施設に影響を及ぼすので、その軽減や補償など多方面で考えていただきたい。 霞堤だから水が出るのは当然だというそんな括りではなく、少しでも被害を無くす方策を考えて進めていただきたい。	内水氾濫については、今回、シミュレーションを実施した。その結果を踏まえて今後の方策を市と調整していきたい。	国市	〔補足〕 国事業ではポンプ設置基準に満たないため内水被害に対するポンプ等強制排水施設の設置はむずかしいと考えています シミュレーションでは、浸水深さ、浸水範囲等は内外水分けない場合に現状よりも縮小するものの一定の浸水が残るという結果となりました。それらを踏まえて考えてまいります。 補償支援について霞に特化した制度はなく現時点では難しいため、収入保険に入り、災害に備えていただくことを基本に考えていただくようお願い致します。

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（5/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
26	生まれてからずっと暮川に暮らしているが、一昨年の洪水では、子どもが住み続けるのは危険なのではないかと感じ、初めて引っ越したほうが良いのではないかと思った。 同じ霞地区でありながら下条の被害が把握できていないが、下条は農家も多く、戸数も多い。線状降水帯の発生など、計画時の想定以上の被害が起きているのではないか。 現在の計画とは違う対策に切り替えるということとはできないのか。	豊川の河川整備計画は令和 16 年までの計画だが、下条や賀茂等の霞では小堤の設置と合わせて、関係自治体が実施する建築物の建築制限等の土地利用規制及びきめ細かいハザードマップ等のソフト対策などによって浸水被害の軽減を図ることとしている。 その次の整備計画では、気候変動の状況や流域の社会経済状況、自然環境、河道状況、あと流域の関係自治体の意見等を踏まえて今後検討するということになっている。	国	
その他				
27	（建築制限について）新しい建物は作らせないということか。簡単に言えば、新しく引っ越してこようとする人には規制をかけるが、今ある住宅は仕方がないという考えではないか。下条は分譲地が一軒も売れていない。	意見はお伺いした。	国	〔補足〕 洪水時に浸水する可能性がある地区であることを知らずに土地購入、建築をおこない、被害に見舞われることを防ぐ必要があります。そのため霞地区で建築などをお考えの方に対して霞堤地区における浸水の危険性や建築物の浸水対策の工夫について建築確認申請時に指導をしています。
28	（本計画の）総工費はいくらか。	4 霞地区合わせて、事業費は全体で約 100 億である。	国	
29	一番金額がかかるのは、本堤ができる地区か。	最も工費が高い地区は下条地区である。延長も長く、樋管も 2 箇所となり、河道の付け替えも生じる。	国	
30	（本計画の）その方向は変わらないのか。この計画は絶対やるということか。もう変えられないのか。	現在の整備計画の方向は変わらない。令和 16 年までの河川整備計画の中では小堤の整備までは行う。それより先はこれから検討していくことになる。	国	

豊川霞（下条地区） 地元説明会議事録（6/6）

会議開催日 令和 7 年 7 月 22 日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
31	霞ポータルについてはよく見ており大変役に立っているが、去年の大雨時に大江川の簡易水位計が故障しており、水位を確認できなかった。河川事務所の話では修理に何カ月もかかるということだった。できればそういうことがないようにしてほしい。 また、ソフト対策で「農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討」が完了したということになっているが、実際には自己判断になっていると思う。今後は浸水センサの活用などのソフト対策が進んで、情報を取りやすくなっていくと思うので、加えてどのタイミングで避難するか、農機具や車を避難させるかなどの基準が地区ごとにあれば行動しやすくなると思う。そういったことを市として取り組んでもらえると被害も軽減されるのではないか。	現在独断で回答するは失礼なので一旦持ち帰る。ただ、毎回地区ごとにシステムチェックに対応するのはハードルが高いと感じており、細かく丁寧に寄り添うのは実際には難しいところである。現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信している。霞地区の簡易水位計の水位が浸水開始 1 時間前になったときに、ホットメールで浸水注意喚起情報を発信している状況である。これが現在の豊橋市の限界である。判断が難しいと思うが、引き続きご自身で情報を取っていただきたい。しかし、いただいた意見は大事なことは重々承知しているので、課内で共有する。	市	
32	農機具の待機場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討というのは市がやっているということか。	通行規制に関する市道のところは、市が実施する。	市	
33	下条の者だが、平成 24 年に水害と地震の住民アンケートを実施した。水害について、水平避難が大半の判断と想定していたが、実際には下条地区の 7 割が垂直避難（2 階に逃げる）のほうが安全だと判断していた。自分は 81 歳になるが、放水路ができてから床上浸水は 1 回もなく、令和 5 年の線状降水帯で急激に増水したが、それ以外は大きな心配はなかった。 一番大事なことは、自分の命は守ってもらうのではなくて、まず自分でどうやって守るかを決めておくこと。農作物の被害や家庭の被害はあるが、命と引き換えにしたら、命のほうがちょっと重たい。だから、まず命を守ることが第一。 アメリカのハリケーン、山火事など国内外で災害が頻発している。昨今は北海道でも 38 度になるなどの異常気象もあり、これを行政や国にすべてを求めるのは酷な気もする。自分で自分の身を守る方法を見据えておいた方が良い。 下条の場合は、避難所の第 1 指定が校区市民館、第 2 が学校。石巻の市民館に行けば安全だが、一人世帯も多い中、そこまでどうやって高齢者を避難させるか。そういうことも考えて、あらかじめ地区ごとに検討するのも大事ではないか。	ご意見ありがとうございます。	国市	〔補足〕 災害への対応力を高めるためにも、自助・共助・公助の 3 つの役割を正しく理解していただき、まずは自分の身は自分で守る自助を基本に考えていただくようお願い致します。 広範囲での災害など公助については限界がありますので地区で助け合う共助についても検討をお願い致します。